2018年3月7日の経営会議の概要

日時 : 2018年3月7日(水) 午後1時~午後2時20分

会場 : 政策会議室

委員・幹事:市長、髙橋副市長、山田副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長、広報担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

説明:議題 1 保健総務課長

議題2 子ども生活部長、すみれ教室所長、子ども総務課長、子ども総務課担当課長、

すみれ教室担当課長

議題1:「まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)」の策定について(保健所)

【付議の目的】

○「まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)」について承認を受ける。

【提案の概要】

町田市の保健医療を取り巻く現状においては、三大疾病予防のための生活習慣改善が引き続き重要であるほか、新興・再興感染症対策や災害に備えた体制強化、急速な高齢化の進展により急増する在宅療養ニーズの高まりに対する保健・医療・福祉の連携強化などが必要とされている。

これらの現状や、国・東京都の動向、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」及び「町田市5ヵ年計画17-21」等の関連計画を踏まえ、2018年度から 2023年度までを計画 期間とする「まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)」を策定する。策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、町田市保健所運営協議会からの答申を踏まえ、策定する。

本計画は、第4次保健医療計画の基本理念である"みんなでつくる「健康のまち」まちだ"を継承し、基本目標を「健康に生活できるまちをつくる」「安心できる地域医療があるまちをつくる」「健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる」の3つに定め、各目標の実現に向けて施策を推進する。

【主な意見】

- 〇ローレル指数やCOPDなどの専門用語については、具体例や例示を入れるなど、わかり やすい表現にすること。
- ○計画書概要版にある施策体系図を、計画書本編にも掲載すること。
- ○施策体系図内に、計画書本編の該当ページを記載すること。
- 〇町トレについて、事業名称や現状値を確認し、整理すること。
- 〇指摘された文言の整理をすること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題2:「町田市子ども発達支援計画」の策定について(子ども生活部)

【付議の目的】

○「町田市子ども発達支援計画」について承認を受ける。

【提案の概要】

国は、2012年4月に児童福祉法を改正し、2016年6月には障害者総合支援法、児童福祉法、及び発達障害者支援法の一部を改正した。さらに、指針を定め、障がいのある子どもが、身近な地域で支援が受けられる体制の充実を図るため、「障害児福祉計画」の策定を市町村に求めている。

一方で、町田市はこれまで、「町田市子ども発達センターすみれ教室」において、児童発達支援センターとしての業務を行ってきた。2016年度からは、保育所等訪問支援事業等の地域支援事業を開始するとともに、医療的ケア児の利用に向けた体制を強化するなど、町田市の障がい児支援の充実を図ってきた。

しかし、乳幼児期と学齢期で相談窓口が異なっているなど、乳幼児期から学校卒業まで一貫 した支援を行う体制は十分な状況にあるとは言えず、一層の充実を図る必要がある。また、全 国的に増加している医療的ケアが必要な子どもの支援も含めて、効果的な支援を身近な地域で 提供できるよう、十分な支援体制を構築する必要がある。

こうした課題の解決を目指し、2018年度から2020年度の3年間を計画期間とする「町田市子ども発達支援計画(障害児福祉計画)」を策定する。策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、町田市子ども・子育て会議からの答申を踏まえ策定する。

本計画は、子どもの視点で策定した計画であること、O歳から18歳未満の子どもの発達に関して切れ目のない相談体制を整えること、医療的ケア児や重症心身障害児の支援を充実すること、の3つを特徴としている。また、「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」を基本理念とし、3つの基本目標達成に向けて、8つの目指す姿を掲げ、施策を推進する。

【中意式主】

- ○計画書概要版にある計画の特徴を、計画書本編にも掲載すること。
- 〇計画書の色使いについて、見出しや内容がより見やすくなるよう工夫すること。また、カラーユニバーサルデザイン(多様な色覚に配慮して、情報がなるべくすべての人に正確に 伝わるように、利用者の視点に立ってデザインすること)に沿って作成すること。
- ○町田市子ども発達支援計画と町田市障がい福祉事業計画の関係を整理すること。
- 〇障害児通所支援制度の利用状況について、2015 年度から 2016 年度にかけて大幅に増加している変動要因が、市内5か所の障がい者支援センターの設立であることを明記すること。
- 〇指摘された文言の整理をすること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。